



令和3年11月22日

令和3年11月定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第12号

令和3年中讃広域行政事務組合議会11月定例会を次のとおり招集する。

令和3年11月11日

中讃広域行政事務組合 管理者 松永恭二

- 1 日時 令和3年11月22日 午前9時30分
2 場所 クリントピア丸亀 3階 研修室3

出席議員 18名

1番	真鍋順穂君	11番	山下康二君
2番	福部正人君	12番	森藤泰生君
3番	横川重行君	13番	安川稔君
5番	多田光廣君	14番	村井勉君
6番	横田隼人君	15番	古川幸義君
7番	大前誠治君	16番	松岡忠君
8番	林野忠弘君	17番	大西樹君
9番	安井一博君	18番	合田正夫君
10番	氏家寿士君	19番	白川皆男君

説明のため出席した者

管理者	松永恭二君	認定審査室長	田中千里君
副管理者	平岡政典君	租税債権管理課長	澤井一樹君
副管理者	片岡英樹君	情報センター所長	西本吉孝君
副管理者	丸尾幸雄君	施設管理課長	松尾一徳君
副管理者	栗田隆義君	エコランド林ヶ谷所長	原章司君
会計管理者	吉崎永吏君	仲善クリーンセンター所長	原義宗君
事務局長	岸上直美君	クリントピア丸亀所長	近藤武司君
総務課長	中尾壮志君	瀬戸グリーンセンター所長	夕部洋君
企画課長	塚本公紀君		

職員出席者

総務課長補佐 石川恵美子君

総務課主事 大平 昂君

総務課主査 大西幸代君

議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 管理者の事業報告

日程第4 議案第1号 令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

議案第2号 令和3年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第2号)

会 議

[午前9時30分開会]

○議長(林野忠弘君)

おはようございます。ただいまから、令和3年中讃広域行政事務組合議会11月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。

~~~~~

**日程第1 会期の決定**

○議長(林野忠弘君)

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(林野忠弘君)

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(林野忠弘君)

日程第2、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第86条の規定により19番白川皆男君、1番真鍋順穂君を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第3 管理者の事業報告

○議長（林野忠弘君）

日程第3、管理者の事業報告をお願いいたします。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

おはようございます。

それでは、8月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、規約変更について申し上げます。

共同処理する事務にごみ処理施設の集約化に関する事務を追加すること及び別表を修正するとともに所要の変更を行うことを目的に、規約を変更するため、関係機関と協議し、規約変更案を作成いたしました。議会終了後、全員協議会を開催し、規約変更の内容について説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、坂出市、宇多津町からの可燃ごみ受け入れについて申し上げます。

坂出、宇多津広域が運営しております角山環境センターが令和3年度から令和5年度に基幹的設備改良工事を行うことに伴い、令和4年度に3回にわたり18日間、令和5年度に3回にわたり41日間の計59日間、炉を停止する期間の可燃ごみの処理及び処理に伴い発生する残渣の処分等について、坂出市、宇多津町から打診があり、組合としてもクリントピア丸亀の基幹的設備改良工事を令和7年度以降に控えており、その際には坂出、宇多津広域に可燃ごみの処理を要請する可能性も勘案し、受け入れる方向で事務を進めておりますことを御報告いたします。

それでは、各課施設の運営状況について、順に報告いたします。

総務課について申し上げます。

一般行政事務職の職員採用試験につきましては、テストセンター方式による一次試験の結果、職務経験者対象につきましては7人、大学卒対象につきましては12人が合格し、10月24日に職務経験者対象、10月31日に大学卒対象の二次試験を実施いたしました。今後は11月28日に三次試験を実施し、最終合格者を決定したいと考えております。

また、全職員を対象にした職員研修といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、丸亀市人権課の人権・同和教育指導員による人権・同和教育職員研修を実施し、72人が参加いたしました。

次に、企画課について申し上げます。

自治体DXについて、その概念や他団体の取組事例などを学んでいただき、DX推進の各種取組に役立てていただくため、福島県磐梯町最高デジタル責任者で

ある菅原氏を講師にお招きし、市町長及び市町管理職員を対象とした講演会を10月29日にオンライン形式で行いました。併せて、各市町の議員に対しましても、YouTubeでの同時配信を行い、中讃圏域の自治体DX推進に向けて理解を深めていただいたところでございます。

次に企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度10月末までに認定審査会を105回開催し、4,185件の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が40.2パーセント、更新申請が51.2パーセント、区分変更申請が8.6パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は2.6パーセントとなっております。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を14回開催し、240件の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は0.8パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては21件で合計261件の審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度10月末現在の各市町からの滞納移管額は9億629万5,355円、滞納者数にして4,207人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は2億4,332万5,888円となっております。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては626件、捜索につきましては8件実施いたしております。

次に、施設管理課について申し上げます。

循環型社会形成推進地域計画につきましては、目標年次に向けて2市3町のごみ排出量や減量化の施策、また、今後のごみ処理体制の方針とそれに伴うごみ処理施設整備計画等、必要な項目の取りまとめが終了し、現在、香川県等と協議中でございます。協議が整いましたら、国に提出し今年度中に採択いただく予定でございます。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。

本年度10月末までのごみの搬入量は2,059トンで、前年度と比較いたしますと1,927トン、率にして48.3パーセントの減となっており、焼却灰の資源化が搬入量の減少に大きく貢献しております。

施設整備につきましては、埋立場内に雨水排水シート2,000平方メートルを7月26日から8月30日にかけて増設いたしました。これにより浸出水量が更に軽減されますので、長雨や集中豪雨時でも今まで以上に安全な管理のもと水処理を行えるようになりました。

また、周辺地域環境調査として、追上地区13箇所、生間地区4箇所の井戸水の水質検査を8月31日に実施し、結果に異常は見られず、良好な状態でございます。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度10月末までのごみの搬入量は7,777トンで、前年度に比べ11トン、率にして0.1パーセントの増となっております。

施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により 安心・安全な施設の運営方針のもと、運転計画に基づき順調に稼働しております。10月には定期修繕工事を行い、焼却炉内の耐火物の交換修繕を中心にメンテナンスを行っております。

次に、情報センターについて申し上げます。

基幹業務システムの更新につきましては、現行システムからの円滑な移行を実現するため、7月から11月初旬にかけて合計95回の集合研修を開催いたしました。また、新システムの稼働判定を行うための総合テストについても、関係市町の御協力をいただきながら業務毎に実施しております。なお、組合を含めた全市町の財務会計業務と、独自にシステムを導入しているまんのう町を除いた庶務事務業務については、10月4日より新システムが先行稼働しており、福祉関係業務については順次市町ごとに現行システムとの並行稼働が開始されております。現在、残る全ての業務システムについて、年明け1月11日の本稼働に向けて最終調整を進めている状況でございます。

そのほか、先月行われました衆議院議員選挙における入場券の大量印刷、予定されていた特定個人情報データ標準レイアウト改版対応、介護報酬改定等に伴うシステム改修対応について、無事完了しておりますことを併せて御報告いたします。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度10月末までのごみの搬入量は2万3,826トンで、前年度に比べ227トン、率にして0.96パーセントの増となっております。

施設の運転等につきましては、長期運営維持管理委託契約における運転計画及び事業計画に基づき、安心・安全を継続できるように運転しております。しかしながら、9月30日の朝、破碎処理設備において、ガス抜きが十分に行われていなかったガス缶が原因と見られる爆発事故が発生しました。自動消火設備の作動により火災には至らず、人的被害、設備の大きな破損もございませんでしたが、ごみの分別方法について市町の広報等で周知を行うことで、更なる安全な施設運転に努めてまいります。

エコ丸工場の活動状況につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置の一環として、昨年度は実施を見送りました関係市町の小・中学生から作品を募集する夏休みリサイクル工作・ポスター展を実施し、工作101点、ポスター121点と多数の応募がありました。

また、まん延防止等重点措置が解除となった10月1日より社会科の校外学習として、市内外から8校、377人の小学3・4年生が訪れるなど、3R活動の啓発に努めたところでございます。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度10月末までのし尿等の搬入量は3万584キロリットルで、前年度に比べ505キロリットル、率にして1.6パーセントの減となっております。

また、コンポスト製品の販売数は2万4,003袋で、前年度に比べ399袋、率に

して 1.6 パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、7月19日から翌年2月28日までの工期で、し尿処理施設やコンポスト施設の整備工事を実施しております。

施設バリアフリー化工事について申し上げます。

10月18日に入札を行い、多機能トイレ、玄関スロープ、階段昇降機の設置工事を10月18日から翌年3月10日までの工期で実施しております。安全対策に留意し、通常の業務に支障がないよう万全を期して進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（林野忠弘君）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

~~~~~

日程第4 議案第1号～第2号 各会計補正予算

○議長（林野忠弘君）

日程第4、議案第1号令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）及び議案第2号令和3年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第1号及び議案第2号につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第1号の一般会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ3,005万2,000円を追加し、予算の総額を12億10万5,000円とするものであります。

歳入歳出予算補正の内容につきまして、御説明いたします。

施設管理費では、令和4年度に租税債権管理課が瀬戸グリーンセンターへ移転することに伴い、中央監視室を会議室に改修する必要がありますので、既設の中央監視装置を撤去する工事費として308万円を追加するもので、この財源として、財政調整基金繰入金を充当するものです。

端末機管理費では、善通寺市における勤怠管理システム連携のための庶務事務システム改修として業務委託料49万5,000円を追加し、この財源として市町負担

金を充当するものです。

共同システム費では、番号制度対応業務として、健診情報及び新型コロナウイルスワクチン追加による自治体中間サーバへの副本登録対応に係るシステム改修として業務委託料 1,151 万 7,000 円、児童手当の制度改正に係るシステム改修として業務委託料 1,133 万円、健診結果を健診指針に基づく標準的なフォーマットで健康管理システムへ取込むためのシステム改修対応業務委託料として 363 万円を追加し、この財源として市町負担金を充当するものです。これらについては市町を対象に国庫補助が行われることとなっております。

議案第 2 号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,109 万 5,000 円を追加し、予算の総額を 6 億 1,001 万 8,000 円とするものであります。

内容といたしましては、歳入の組替補正といたしまして、し尿処理施設及び汚泥処理施設の建設に用いた起債償還にかかる普通交付税の算入見込み額が確定したことにより、多度津町からの市町負担金を減額いたしますので、この財源といたしまして、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

また、歳出につきましては、し尿処理費では、年度当初の人事異動などによる人件費等の補正として、709 万 9,000 円を増額いたします。

汚泥処理費では汚泥処理施設で使用いたします A 重油につきまして、単価の急激な上昇により予算不足が生じる見込みとなりましたことから、燃料費 399 万 6,000 円を増額いたします。

これら歳出の増額につきましても、財政調整基金繰入金を充当するものです。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林野忠弘君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第 1 号令和 3 年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）及び議案第 2 号令和 3 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 1 号及び議案第 2 号は、原案の通り可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。



これもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、ご苦勞様でした。  
〔午前9時54分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長                    林野 忠弘

議 員                    白川 皆男

議 員                    真鍋 順穂